

平成 31・32 年度松江市学校給食用物資納入指定業者募集要項

公益財団法人松江市学校給食会

平成 31・32 年度において、公益財団法人松江市学校給食会が発注する松江市学校給食用食材物資の納入指定業者に登録を希望する業者を下記のとおり募集します。

記

1. 購入物資

生鮮野菜・果物等、もやし、こんにゃく、きのこ類（しめじ・えのき・しいたけ等）調味料類（醤油・酢・みそ・酒類・食塩等）、乾物類、大豆製品（とうふ・揚物等）、食肉及びその加工品、魚介類及びその加工品（練製品等）、鶏卵、油脂類、缶詰類、冷凍食品、牛乳・乳製品類、レトルトパウチ、水煮（筍、きのこ等）、その他

2. 指定登録期間

平成 31 年 4 月 1 日 ～ 平成 33 年 3 月 31 日（2ヶ年度）

3. 応募資格・基準

別添「松江市学校給食用物資納入指定業者登録基準」に適合する業者

4. 応募方法

(1) 提出書類

①必ず提出してもらう書類

	書提出類	適用
ア	給食用物資納入指定業者登録申請書	
イ	納税証明書 （松江市税に未納税額のないことを証するもの）	※ 任意の団体・グループは、代表者個人のもの ※ 松江市に納税義務がない場合は、納税義務のある市町村のもの
ウ	平面図 （店舗、工場、倉庫、冷蔵設備等）	手書きでも可 前回登録時に提出したものと変更がない場合は不要

②該当する場合に提出してもらう書類

	書提出類	提出者	適用
エ	定款	法人	前回登録時に提出したものと変更がない場合は不要
オ	営業許可証 （写）	食品衛生法施行令第 35 条に規定する業者	
カ	食品衛生監視票 （写）	食品製造業、食肉・魚介類加工業者	申込締切日の前、半年以内に所管の保健所が発行したもの
キ	その他	理事長が必要と認めた場合に必要とする書類等	

(2) 申込期間

平成 30 年 12 月 12 日（水）～ 平成 31 年 1 月 11 日（金）（当日消印有効）

5. 追加登録

平成 31 年 4 月 1 日以降、上記指定登録期間に松江市学校給食用物資納入指定業者の登録を希望する業者は、随時受け付け審査会を開催しますので、松江市学校給食会にご相談ください。

6. 提出・問い合わせ先

〒690-0863 松江市比津町 2 4 1 番地 3 (松江市立西学校給食センター内)

公益財団法人松江市学校給食会 (担当 児玉・上代)

電話 21-5633 FAX 55-8015

HP アドレス <http://www.mgk.or.jp/>